

平成22年流山市教育委員会議第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年12月24日(木)
開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時40分
- 2 場 所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第54号 流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について
第55号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係規則で定める様式の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第56号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係訓令で定

める様式の取扱いの特例に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について

第57号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係告示で定める様式の取扱いの特例に関する告示の一部を改正する告示の制定について

8 議事の内容

(開会 午前9時)

委員長

ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第12回定例会を開会します。

まず、平成22年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

一昨日(12月22日)に12月議会が終了しました。また、同日学校は終業式を迎えました。おかげさまで学校での大きな事件等は皆無という状況でした。ノロウィルスが近隣で結構出ていて、流山でも何名か出ましたが、学級閉鎖をするという事態にはならないで済んでおります。

議会での質問者が前回は非常に少数でした。この議会では20名の議員さんが質問に立たれました。教育委員会に関する質問も非常に少なく、今回は市民生活部関係と土木部関係に集中したということで、つくばエクスプレス沿線開発に伴っての整備関係や安心安全関係が議員の方々の関心事であったような気がします。教育委員会に関するものは、後ほど生涯学習部及び学校教育部からいくつか御報告しますが、市長の一般報告の中に教育委員会として二つ入れさせていただきました。生涯学習部は成人式の件、学校教育部は小中一貫教育についてです。この小中一貫教育については、夏の段階で新聞等で既に話題になっており、ある程度市民に周知されていますが、今回、市長からの報告という形をとらせていただきました。いろいろな自治体で2学期制や小中一貫について首長さんが報告されても、あまり調整されないままに出してしまうこともあり、2学期制などは元の3学期制に戻すようなことも出たりしています。そうならないよう、教育委員会として主体的に進め、それを整理していく段階に

おいてはやはり首長すなわち市長部局の協力ができないことだと思えますので、そういうスタンスで市長から報告するというやり方で今回進めさせていただきました。これについては、今後委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思いますが、私どもも各地の状況を4か所も5か所も調べて勉強しながらやっています。やはり教育的価値の追求と学校現場や地域を混乱させないようにやっていかなければならないと思えます。小中一貫教育を進める段階で特に大事に思っているのは、学区制を堅持するということです。ですから一か所だけ小中一貫教育を行って他の地域はやらないというやり方はなじまない。統廃合を進める上で推進しているのは、千葉県でも鴨川とか、あるいは都心部でも子どもが少なくなっているところでみられます。しかし、やはりここは一地区だけやって周りが衰退していくというやり方はとりたくない。公教育を機会均等と地域の皆で誇りを持たせる存在に育て上げていくということを願っているので、学区制を堅持するというやり方が、より良いと考えております。加えて中学校区ですが、流山には現在8つの中学校があり、平成27年度開校予定の学校が一つあります。そうすると9つの中学校になるわけですが、その9つの中学校区で小中一貫教育が進められるという方向でいきたいと思っております。ある面では斬新的で、ある面では非常に慎重な取組になると思うのですが、いろいろなところを見ないと実際分からないと思えます。また御意見をいただけたらと思えます。

次に、前回は申し上げましたが、教職員の人事がいよいよ始まります。12月22日に教職員に対して、異動希望票を配付したところです。1月早々にそれが提出されます。教員は千葉県が雇っておりますので、地域を指定したり、学校名を指定したりして第2希望まで書けることになっております。それがどこかに集中してしまった場合には、それを調整する事務を学校教育部でやっていくこととなります。その前に校長、教頭、それから国、県等に出入りしている人がおります。他市に行っている職員もおります。それらの出入りを先にやって、それから教職員の人事ということになるので、3月15日頃までかかることとなります。1月10日頃から始まって約2か月ぐらいかかるわけです。合わせてこの時期に管理職選考も行われます。新聞等では最近管理職のなり手がいないと言われており、特に東京がいつも話題になります。幸いこの地域はそのようなことはなく、倍率は3、4倍です。そして名簿に登載されまして、私どもはその名簿に載っている人の中から校長や教頭を登用していくシステムになっているものです。一次選考の結果が先週発表されました。そして冬休み中に第2次試験があります。その結果の発表が2月の初旬になります。先週のうちに千葉県と流山市とで、ある程度の相談をしております。また、管内の校長を全員集めて人事方針というものを確認し合うことも既に済ませたと

ころです。願わくば、新しいメンバーで同僚との関わり合いを通して力をつけられるような体制を作りたいと思っておりますが、私どもとしては、各学校に期待していることがあります。地域の特性との兼ね合いがあります。校長と教頭との組み合わせもあります。特にこの3点を頭において、今後の配置を進めていきたいと思っております。ある時期にお示しすることがあると思っておりますが、その間何かありましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今年度の残り3か月は人事の件や、特に中学生は進路決定期に当たります。各学校では締めくくりに当たり、子ども一人ひとり見落とさないで進められるように、私どもも見守っていきたいと思っております。私個人としてこの頃思うことなのですが、一つは真心教育というものは冊子に書いておられるのですが、礼節とか誠実とか慈愛とかそういう徳目のようなものがありますが、そういう核になるものを教育の柱にしていかなければならないと思っております。ただ、最近は忍耐とか不屈とかそういうものをもっと若い世代はじめ、培っていく必要があるのではないかとこのことを思っております。それは、今の社会が子どもが転ばぬ先に手を出し過ぎているのではないか。それから肩代わりをし過ぎる。これは、大人社会全てそうだと思うのですが、そこに世界に本当に通用する逞しい人間になりうるのかどうか、教育、人づくりについてこの30年ほどを振り返っていった場合には、やはり苦勞体験や痛み体験というものをもっと子どもにさせ、育むことも必要なのではないか。その中で逞しい人間形成というものを培っていくこと、当然、基礎学力も大事ですが、最も大切なものを忘れることなく、と思っております。それからもう一つ思うのは、小中学生の段階であまりにも華を求め過ぎるのではないか。都市間戦争とかのことばがおどります。戦い争うということより競い合うことは教育の場にも必要でしょうが。もちろん、基礎学力も大切です。でも、15歳はまだ人生の過程です。華に向かってもう少し足腰を強くしていくという、そんな取組を進めていくような教育でなければならないということを感じるので。最近の大人社会は、そのバランスが要注意と思っております。先日、夏の高校野球大会で優勝した高校の我喜屋さんという監督がテレビで今年のスポーツ界の代表的な人と対談しているのを伺いました。その中では高校生あたりでもやはり根っこを作るということを言っております。強い根っこ、やがて良い花を咲かせるための根っこであって、やがてプロに行く人間ばかりではなく、そうでない中でもやがてそれぞれの道に向かって行けるような気持ちと、そこに行つて頑張つてやっつけられる人間づくりをするということにいかないと、浮ついた花ですぐにしおれてしまう花になってしまうのではないかとこのことを言われており、意を強くしたところです。教育行政に関わつていろいろな人に言われることなのですが、やはり根っこ、枝、葉それをしっかりとしたもの

をつくるということを義務教育界はやっていく必要があるだろうと感じた次第です。

関わりというテーマで真心誌に書かせていただいたのですが、今なぜ関わりかといいますと、今日、若い人の引きこもりが70万人。先日の取手市の事件も心配です。現状は、親が非常に苦しんでいる状況だと思うのです。それは自分自身の問題だろうと片づけられないほど大きな問題になってきていると思います。それから大学生や高校生の就職率が60%に満たないという状況です。一方、学校の教員に関しては狭き門ではなくて今が一番ひろき門と言われています。10年前は10倍ぐらいあったのです。それだけ就職口があるのに若い人たちの目は違うところに向かっていないか。もう少し痛みや苦勞の体験をさせるということも大事な価値としてやっていく必要があると思うのです。優秀な者を外国から取らなければならないという企業も出てきているというあたりも、若者づくりにおいて投げかけられている問題でしょう。教育界はもっと物を申していかなければならないのではないかと感じるわけです。

それから中堅の人たちの自殺が多いです。年間の自殺者が3万人超というのは10年以上続いているのです。交通事故死よりもずっと多いわけです。それから児童虐待は、これだけ騒がれているのに全然解決していかない。おそらく各地の児童相談所はもう一杯で、収容しきれないくらいの子どもたちが入っております。流山では学校と家庭といろいろな連絡を取り合っておりますが、やはり一部の同じ家庭でそういう問題がたくさん出てくるということに対して、学校と児童相談所だけでは解決できない。もっと強く行政が乗り出していかねば解決できない問題があるのではないか。それは引きこもりも同じだと思います。引きこもりをどうやって社会復帰させていくか。一部では第一次産業である農業の方にいってうまく回転し始めたというケースとか、かつて長欠だった人がようやく社会復帰できたとか、そういうことが報告されておりますが、そういうものを考えますと関わりというものが非常に希薄になった社会がここ数年続いているのだらうと思います。そういうことで関わりというものは、教育関係、行政のキーワードとして書かせていただきました。政治とは輝くものとか人目を引くようなものだけではなく、それと併せて関わりを忘れずきちんとできてこそ本当に良い国、良いまちということになってくるのではないかと、ということを考えています。原点は関わり、あるいは巻き込みと言っても良いかもしれませんが、そういうものを構築していくということがこれからの時代ではないかということを感じた次第です。少し自分の考えも述べさせていただいて今年の締めくくりとさせていただきます。

します。

委員

報告の中にはなかったのですが、先日音読発表会がございました。子どもたちが非常にのびのびとされていたことと、初めて中学校も参加したということ、また大学生、卒業生とのコラボレーションもあって非常に良かったのではないかと思います。会場も今までよりも広くなったような感がありましたし、非常に和気あいあいといえますか、非常に良かったのではないかと思います。音読教育というのは、やはり日本人の原点だと思いますし、大学生になってもなかなか発表ができないということも聞きますので、正々堂々と自分の思いを声に乗せるというか、言葉に乗せるというかそういう教育を流山はどんどん進んでやっておりますので、非常にいいと思っております。先日、我孫子で会がありまして、他の大学の先生も音読ということは手段だと、教育においては音読というものはきちっとやらなければいけない、というお話が出ておりました、流山でこういうことをやっていることについては、非常にいいことですね、という評価もいただいているところでございます。

教育長

今回の市の広報の一番最後のページに音読のことについて書かれていたのですが、子ども司書という小学生の司書づくりを進めました。全国的にいくつかの町でやっているところはあると思うのですが、この近隣ではあまりないと思います。司書は教員で配置はしているけれども部屋に定着しているわけではないのです。実際に中学校の場合には流山では9割以上の生徒が部活に入っておりますから、放課後はだいたい部活に行ってしまうからです。昼休みの活用ぐらいです。小学校が一番いいのですが、帰りは安心安全のために一斉に帰してしまうものですからゆっくり残ってられない。どうやって機運を高めるかということで子どもの図書委員を作ってそれが司書になって我々が認定した司書の資格をもって、学校で読書活動の推進のためにやらしてもらおうという意図でつくったのです。

指導課長

ただいまの子ども司書の取組についてですが、いろいろな地域の方々から学校の図書館について御支援をいただいているところなのですが、子どもたち自らも学校図書館の運営に携わり、読書の機運を更に盛り上げる目的で行いました。主に図書委員会の子どもたちを中心に市立図書館の御協力もいただき、図書館司書の方に各学校に行っていただいて、2回ほど図書の整理の仕方とか、図書の紹介の仕方など基本的なところを楽しく学ばせていただいたところで、今後認定書を発行して、各学校の図書室に掲示したりということになっております。認定書の授与式についても計画しているところですので、図書館と

連携を図りながら進めていきたいと思っております。

委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第54号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、議案第54号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第54号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。議案第55号から議案第57号までの3議案については、関連がありますので一括して審議します。それでは、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係規則で定める様式の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則、訓令及び告示の制定について説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第55号から議案第57号までの3議案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よってこれらの議案は、原案のとおり可決することに決しました。次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について
(1) 第272回サロンコンサート

- (2) 市民ギャラリー展
- (3) 四季の花々展
- (4) 古典芸能鑑賞会
- (5) 軽スポーツ用具活用講習会
- 2 後援事業について
 - ヤングアメリカンズ・ジャパンツアー 2011春 柏会場
- 3 指定管理者実施事業について
 - (1) 年末年始テニスコート開放
 - (2) 笑って健康！お笑い大行進 6

委員長 次、公民館からお願いします。

- 公民館長
- 1 主催事業について
 - (1) ゆうゆう大学第5期生卒業式及び公開鑑賞会
 - (2) 検定シリーズ「流山をもっと知ろう」めざせ鳥博士
 - 2 共催事業について
 - 初笑い！笑って健康！大笑い大行進
 - 3 指定管理者実施事業について
 - (1) 北部公民館水曜夕暮れサロン
 - (2) 南流山センター「みんなで唄おう 大合唱」
 - (3) 南流山センター「ふれあいサロン」

委員長 次、図書・博物館からお願いします。

- 図書・博物館長
- 1 主催事業について
 - 図書館
 - (1) 赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会
 - (2) 人形劇のつどい
 - 博物館
 - 博物館子ども教室「アンギン織を体験しよう」
 - 2 後援事業について
 - 図書館
 - 第35回公開読書会
 - 3 指定管理者実施事業について
 - 図書館
 - 演じてみよう紙しばい～はじめの一步～

博物館

- (1) 秋元家の女性たち展
- (2) 一茶双樹記念館俳句教室
- (3) 大人のための水彩画教室 (第 3 回)
- (4) 花語り茶話会

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

生涯学習部長

総合型地域スポーツクラブの設立総会が11月13日に開かれまして、正式に立ち上がりました。卓球、バドミントン等いろいろな競技種目を自主的に自分たちで運営していき安価に参加できるというクラブが、全国でも国が進めているものなのですが、半分くらいの自治体で立ち上がっていた中で、流山でもここで正式に活動し始めました。流山市の体育指導委員が主体的に動いております。場所的には生涯学習センターを拠点にして始まりました。参加者は多いと思いますが、来年の1月、2月に市民の皆さんもまだ知らない方が多いものですから、そのデモンストレーション競技的なものを広報を通じて参加者に呼び掛けていく催し物も考えております。

それと議会での一般報告で、成人式について御案内をさせていただきました。一般質問につきましては4人の方から質問が出まして、一つはコミュニティ・スポーツリーダーに関するものでした。年間1万5千人ぐらいの早朝ジョギング講習会というのを毎週日曜日の朝に行っているのですが、せっかくそういうことをやっているのにまだ知らない人が多い。活動場所も5か所ということで、もっと増やしたらどうかという提言がありましたので、近々8か所にしていきたいという答弁をさせていただきました。また、コミュニティスポーツリーダーの中で若い人が育っていないのではないかと御質問をいただきましたので、これについても今後取り組んでいくというお答えをさせていただきました。それから、これからの図書館の在り方という大きなテーマで質問がありました。その中で中央図書館について建て替えるのか、おおたかの森周辺にも建設してはどうかというお話もあったのですが、中央図書館については来年、再来年と耐震だけでなくエレベーターの設置も考えておりまして、そういうことからここは暫く使っていくということ、後期基本計画の中でも、建替えということではなくて修繕して使っていくとお答えしております。それから、ブックスタート、すなわち赤ちゃんに読み聞かせをする本を市として差し上げようという取組をしている自治体があるのですが、それについては流山市としては今は考えていないこと、今現在やっている読み聞かせと違いますかそういうことを含めて優良図書の紹介を赤ちゃんが生まれた家庭にやっていく

ということで、毎年1,600人くらい生まれたり転入してこられますので、その方に本を差し上げますとそれなりに予算が必要ですから、継続的にやっていくこと、物を与えることが行政かという議論もありまして、とりあえずは本のリスト紹介ということでやっていきたい。それから、ウェブ図書館、要するに情報化社会の中でわざわざ図書館に来なくても図書の利用ができるのではないか。千代田区の千代田図書館では全国で一つの自治体だけやっているのですけれども、これについてはモデル的な意味もありますけれども、初期投資費用もかかります。また、著作権の問題もあります。国の方ではマニュアル的なものをつくるというお話もありますので、その動向を見極めて考えていきたいというお答えをしております。

教育総務課長

私からは江戸川台幼稚園の関係でございます。江戸川台幼稚園の既存の園舎につきましては、用途の廃止をしました。12月12日から1月15日の間で解体工事を実施しております。現在、江戸川台小学校の3教室を使って移転させていただいているのですが、幼稚園と小学校の両者の交流が上手くいって関係も非常にスムーズに推移しているというふうにお聞きしております。

学校教育部長

学校教育部に関する議会の一般質問ですが、まずいじめについての質問がございました。実態をどのような方法で把握しているのか、件数はどのくらいか、把握した際の対応、そしてそれを解決するための期間はどれくらいかかるのか、という内容でした。全体を把握するアンケート形式では年に3回ほど対応しております。件数等につきましては、現在200強の件数がカウントされております。対応につきましては、担任、親、子どもだけではなくて、場合によっては地域ぐるみ、これは主任児童員等を含めて地域での解決に努めているところです。解消率については80%近くで、解決しないものについても当然のことながら継続して解決に向けて対応している旨をお答えしております。2点目は、就学援助についての質問がありました。これは、生活保護者については学用品費等々の中でかかっている以外にクラブ、部活動の費用も出すように生活保護法も改正されました。私どもが扱っている準要保護、就学援助者ですが、昨年度の人数につきましては910名ほどおりました。今年度は、現在870名ほどおりましたが、その870名を対象にしてクラブ費等を出したらどうかということでした。実はこの件につきましては平成17年度から全部市費で賄うようになっております。教育委員会としては、必要ならば早めに申請をするよう啓発しております。予算措置をするのも非常に難しいところですので、現状のまま継続をしてその範囲の中で精一杯やっていきたいというふうにお答えしております。最後に認知症についてということで、みんながもっと認識する

よう、授業の中にきちんと入れてやっていただきたいというお話がありました。ただ、学校の教科でいいますと社会科、道徳あるいは保健体育の中で高齢化社会にからめて行っておりますし、昨年もこれに関するパンフレットを学校に配っております。それだけをピックアップしてやることはなかなか難しいので、現状のまま充実していきたいという趣旨の答弁をいたしました。

委員長 御意見等ございますか。

委員 生活保護法の改正のことなのですが、要保護、準要保護という言葉が出てきましたが、例えば保健医療に関して今までの制約等が変わったりとか、学校保健法の中で変わったということはございませんでしょうか。

学校教育部長 それはございません。医療等につきまして今までどおり学校での検査をして、その診断で受診した方が良いということについては、生活保護法では変わっておりませんので、これまでどおりでございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

委員 総合スポーツクラブの件ですが、これは多種目で安価で参加できる。これは国の補助金等が使われているのですか。

生涯学習部長 年間180万円です。2年間ですが、これは市を経由しないで直接団体に給付されるものです。

委員 それでは、団体と市が連携しているという格好になっているということですか。そこに例えば指導員の人に参加して、その指導をするような形態をとっているのでしょうか。

生涯学習部長 市が委嘱している体育指導委員がメインになって、組織を立ち上げていただきました。

委員 そうすると、その補助金を使って人件費とか、クラブに対する交付金等が出ているのでしょうか。

生涯学習部長	ほとんど人件費、謝礼的なものです。当事者たちは無報酬に近いです。その競技をやるのに指導者が来ていて、指導者に謝礼をお支払いするものです。
委員	そのボランティアというあり方が非常に建設的な響きを持つ場合と、その一方で例えば市などが本来積極的に参加すべきところを、ボランティアという形で報酬なしで頼んでいるという形式になるケースも有り得ると思うのです。ですから正当な人件費だとかコストがかかる部分は、たとえば補助金等を利用してでも何らかの形で、より持続可能な形になることが望ましいのではないかと思います。
生涯学習部長	私もそのように考えております。
委員	それから図書館の件なのですが、電子図書館というのはこれからの時代のあり方としてはやはり一つの重要な要素かと思えます。一般の方々に対する流山のイメージの売り方というのは、若い世代に対して子育てをする環境が非常に良いというイメージで、市の戦略があろうかと思えます。そういう意味からすれば新しいシステムをより積極的に導入する。間違いがないというのはそれはそれで大事なことなのですが、むしろ多少変更点があったとしてもそのいくつかを取り入れていかないと逆にシステムが完全にできてしまった後でしか導入できなくなってしまう。ですから小さいスタイルでもいいので、電子図書館等も含めてやっていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
生涯学習部長	非常に議論があるところだと思うのですが、現在千代田区の千代田図書館でやっている就先ほども申し上げましたが、ほかでは取り入れられていない。やはり一番の問題は著作権です。メリットは非常にたくさんあると思うのですが、どれだけ市民に受け入れられるかということと、初期投資費用が現段階では高額にかかってしまうということがあるのです。これから何年かけて研究していく必要があるのではないか。国でマニュアル的なものを作るという動きもありますので、先ほど言われました流山市独自のものを並行して研究していく必要があるのではないのかと思えます。
委員	初期投資がかかるとしても、新しいシステムで、新しい取組ということであれば、市のブランドともマッチングしてむしろ積極的に活用しつつ、国の補助金が出ると思うので逆に新しいことをやっていった方がいろいろな意味での回転が良くなるのではないかと期待しますし、あともう一つはコンセプトだと思っております。どういう図書館運営をしていこうとするのか、それに照らして電

子図書館をこういうふうに位置付けるという考え方をまず作るべきではないかと思います。あと、子育ての本の支給についてお話があったのですが、以前から思っているのですけれども、今子どもの数も少なく、その割に子育てというのは全て新しい物を揃えるのです。本も新しく買い、教材もたくさんもらったりするのですが、結局一人の子育て期間が終わってしまうとそれをどうするかということがあるのです。ほとんど痛んでいないそういうものをそれぞれ市の出張所ですとかそういうところに綺麗なものを頂いてリサイクルのように、それを自由に運用してもらってもいいのではないかと思うのです。どこかで検討していただく材料になればと思います。

委員長

そのほか、何かございますか。

委員

2点ございまして、まず総合型地域スポーツクラブの件なのですが、始まったばかりで、これから地域に溶け込んで皆さんが参加して活用されていったらいいと思うのですが、足立区や墨田区の方では始まって5年ぐらい経つと見えてくることがあって、総合型地域スポーツクラブの中にいろいろな種目があるのですが、例えば市民の方が作っているテニスのサークルというのはほかにもあったりとか、地域スポーツクラブが始まる前から既存団体があったりして、そこに入る団体もあれば入らない団体もあり、新たに発足する団体もあれば、日頃からクラブに入ったりサークルに入ったりしなくても、家族で日曜日に楽しんで、それで健康を維持していきたいという方もいらっしゃる。そういう人たちとの違いみたいなものがちょっとした問題になってきたりということもありまして、例えば場所の優先順位とか、地域スポーツクラブの方は文科省のお墨付きがあるんだ、みたいな少し違った意識みたいなものがあったりとかで、他の方々との摩擦が発生してきているようなところや、あとは既得権的になってしまって、コートの数も限られているのですが、入っている人と入っていない人との差をどのように付けていくのかというようなことなど、発足して何年か経つといろいろな問題も発生してくると思いますので、ちょっと気にしておいていただければと思います。

それと、もう一つは生涯学習における男女共同参画のことが最近取り上げられていると思うのですが、ゆうゆう大学の中ではやはり男性の方が多いのでしょうか。私がお見受けしていた中では男性の方が非常に多いと聞いていたのですが、やはりゆうゆう大学が始まる機会というのは今までやっていた習い事とかサークル活動に加えて新たにいろいろなところに目を向けるいい機会だと思いますので、多分男性の方は定年でリタイアしたきっかけにということがあると思うのですが、多くの方が新たに参加できる機会として女性の方も新たに

いろいろ始める機会として活用していければと思います。

生涯学習部長

ゆうゆう大学は、現在5地区で開かれています。もっと増やしたいところではあるのですが、公民館の数が5つということでそれを主体でやっていることと、また定員の数もなかなか増やすのが難しいという状況です。

委員長

そのほかにございますか。

委員

総合型地域スポーツクラブに関して、コミュニティスポーツリーダーがなかなか知らされていなくて少ないというお話が先ほどあったかと思うのですが、昨年でしょうか、コミュニティスポーツリーダーの委嘱ということでこの議題に上がっていたと思うのですが、そのときに人数がかなり多くて、なぜこんなに多くならなければいけないのかを質問した覚えがあるのですが、それと一致しているかということと、先ほどから出ております千代田区の電子図書館という話で著作権のことなのですが、今は数万円出すと電子辞書、広辞苑だとかの辞書が引っ張り出せるものがありますし、アイパットでは本を指でめくっていくということなので、その辺の著作権はどうなのかということと、先ほど子どもたちは本を大事にするとか、本の分類などの司書作業というものと、今のIT化の教育の在り方とはどう合致していくのかということ。本はめくらなくてもいいんだ、本はこうやってなぞっていけばいいんだというような考え方で、本は破けるもので本の大切さとか、そういったことをどう教育の中に入れていくかという、今様のものと昔からの本の扱いというもの、その辺が少し気になるところなのですが、その辺り何かありましたらお願いします。

生涯学習部長

コミュニティスポーツリーダーの件ですが、現在50名おります。かなり高齢化していて若手が少ないので、今後、若手のリーダーを育てていきたいと考えております。

図書・博物館
長

私からは電子図書館についてお答えします。実は2種類ございまして、一つは私どもの図書館でも導入しておりますが、インターネットを使ってパソコンで読める新聞等です。新聞のサイトにアクセスしてそれを読むもので、これは相手方と契約すれば可能です。もう一つは電子書籍といわれるもので、先ほど委員がおっしゃっていたアイパットであるとかスマートフォンがあります。個人が持っているハードにお金を出して電子ブックを買ってダウンロードするという形式があります。このダウンロードすることに関して著作権の課題がありまして、個人がお金を払って購入するのは問題ないのですが、図書館の場合

には多くの方にそれを貸し出すわけですが、これについての著作権の問題がクリアできていないのです。DVDやCDも図書館が購入して市民の方に御利用いただくためには通常の市販の価格の数倍するわけです。電子書籍についてはその辺がきちんと確立していないということで、国における動向等を見守っているというお話を先ほど生涯学習部長からさせていただきました。

委員

最後のところなのですが、私もダウンロードすると思っていたのですが、最近では電子書籍の雑誌なんかでも、その会社の中のサイトにマイページというのを作ってそこに落とすのです。ですから自分のところに来ないし、コピーができない。そこにアクセスしないと見られない。そういう意味では日経の電子版と同じようなところを取っているところも増えてきておりますので、多分いろいろできると思います。それから、科学系の雑誌はほとんどの場合が電子契約を大学が結んでいて、その大学経由でいけば、決められた何百種類という雑誌は自由に閲覧できてダウンロードもできます。ですから、システム的にはいろいろな制度を整理していけばできるのではないのでしょうか。御苦労が多いと思いますが、検討してみてください。

委員長

とりあえず、そのような状況を確認していくということで今日はよろしいでしょうか。

そのほかにございますでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告については質疑を終了しまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

学校教育部長

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第54号「流山こども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようであれば、次回の教育委員会議につきまして、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、1月25日(火)、庁議室で、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、1月25日(火)、庁議室で、午前10時から開催することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第12回定例会を終了いたします。

(閉会 午前10時40分)